

報告事項(1) 平成25年度事業計画並びに収支予算について

公益法人法改革による関連法令を基本とした新定款においては、効率的な運営の観点から事業計画並びに収支予算の承認は、理事会の権限となりました。

よって、法人移行後の平成25年4月16日開催の理事会において、次の通り成立しましたので、ご報告します。

平成25年度事業計画

自 平成25年4月 1日

至 平成26年3月31日

一般社団法人 山梨県自動車整備振興会

我国の経済状況は、昨年12月の衆議院議員選挙により政権交代が行われ、自・公連立政権が発足し、安倍内閣が「経済再生」、「デフレからの脱却」、「成長戦略」等「3本の矢」を旗印に大胆な金融緩和や機動的な財政支出による民間投資を喚起する施策を打出し、昨年末から年頭にかけて一挙に円安、株価高が進展する等好スタート切りました。又、総額13兆円の補正予算や平成25年度予算案を1月中に決定する等、矢継ぎ早に有効施策を展開致しました。又、日銀による大胆な金融緩和策により一段と円安(1ドル99円)が進み株価は13,000円を回復し、本格的な景気回復が期待されるところであります。

しかし、自動車整備事業を取巻く環境は依然厳しいものが認められます。

自動車に対するユーザーの意識変化により登録自動車は減少が進み、軽自動車の増加と長期使用車両の増大による自動車の保有・使用形態の変化や整備工場数の増加による競争の激化、更には、自動車整備技術の高度化への適切な対応等、整備事業場の経営環境は益々厳しさを増しています。

このような中で、長期車両の需要の掘起こしや先進環境対応車等の新技術対応が重要であり、業界課題として、しっかりとした整備技術向上に取り組むことが大切です。

本県における自動車の保有台数は、平成25年3月末現在737,858台であり、対前年度微増となりました。

また、平成25年3月末日の継続検査台数は、302,223台で対前年比0.36%(1,097台)増加となりました。

この内、整備事業者が取扱った継続検査台数は281,187台であり+0.23%増となっております。

本年度も自動車の安全確保や公害防止及び法令の遵守といった整備業界に課せられた本来の使命を再認識し、業界の安全・環境への取り組み等を情報発信するとともに、自動車整備業のビジョンⅡの新技術に対する整備技術力の強化やCS向上、入庫促進、売上拡大等、幅広い有益情報の提供と事業場の健全化や経営環境の改善が最優先課題であります。更に、事業の後継者育成を図るため青年部の育成にも引き続き取り組みます。

また、電子整備体制に向けた故障診断・探求の技術講習会、スキャンツール基本・応用研修会の円滑な実施を進めます。あわせて、次世代車の技術教育体系を構築するため、教育実習棟の増築に着手します。同時に、診断機等の高度な教育教材の充実も図ります。

また、本年4月から一般社団法人化の認可に伴い、円滑な移行諸手続きを進め、将来に向けた業界の持続的繁栄を目指した経営基盤の確立と活性化を推進する諸事業を実施して参ります。

さらに、各種諸事業の課題や懸案事項の解決に向けては、日整連、整商連、関ブロ、商工組合、政治連盟などと協調し、整備事業の適正化を基本に時代に即した業界体制の確立を図るための事業を実施してまいります。関係ご当局のご指導と会員の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

平成25年度は次の事業を実施してまいります。

1. 経営健全化対策並びに社会貢献

〔下線部分 重点事業〕

- (1) 自動車整備業のビジョンⅡの推進
 - ・環境変化に伴う整備事業対応を取纏めた「自動車整備業のビジョンⅡ」取組み好事例の提案（選ばれる事業場になるための取組みヒント集）と活用を通じ整備事業者への具体的浸透を図る。
- (2) 点検整備推進と入庫促進対策の実施
 - ・点検整備の必要性の喚起と保守管理意識高揚を図るため「点検推進デー」を開催
 - ・「入庫促進、来店頻度向上マニュアル」「定期点検整備入庫率向上による売り上げ拡大のために」の冊子の活用推進
- (3) 長期使用車両の業界推奨点検整備の推進（実践事例等の取組例の情報提供）
- (4) 未認証事業者等の情報収集と行政との連携
- (5) 法令等の遵守とコンプライアンス強化、不正改造防止対策の推進
- (6) 社会貢献事業活動の継続実施
 - ・「こども 110 番のお店の周知と新 1 年生へ整備工場案内マップ」の配布啓蒙
- (7) 故障診断料の適正化推進
 - ・スキャンツールを利用した点検・診断作業の普及と「標準作業点数表」「故障診断適正運営ガイドブック」を活用した診断料金の適正化を図る。
- (8) 車積載車による有償運送許可講習会の開催

2. 整備技術向上対策

- (1) 教育施設及び教材の拡充
 - ・教育実習棟増築工事の実施と機材、教材の充実、完成実習場施設の有効活用
- (2) 自動車の技術革新に対する技術講習会の実施
 - ・故障探求講習会（ボディー電装、エンジン電気等）、低圧電気取扱特別講習会、HV・EV車の講習会、CNG自動車講習会、普通救命講習、小型ジーゼル車の講習
- (3) 次世代車の技術教育体系の構築
 - ・次世代車の技術向上と技術指導者の確保・育成に努め、施設・機材等の充実、更には、総合的な教育体系の構築。
- (4) 汎用スキャンツールの普及促進
 - ・スキャンツール取扱基礎・応用研修会の開催と機材の貸出等利用促進。
 - ・「スキャンツール認定工場」制度の周知と啓蒙
- (5) 自動車整備士養成講習の実施
 - ・整備士養成実施と講習内容の充実
- (6) 第 19 回全日本自動車整備技能競技大会の参加
 - ・県代表チームが出場。
- (7) 技術相談窓口の円滑化な促進
- (8) 自動車整備技能登録試験の実施
- (9) 整備インフォメーション等の情報提供

3. 環境保全対策、省資源対策

- (1) 地球温暖化防止CO₂削減のための点検整備の実施による省エネ、エコ整備の推進、
教育棟への太陽光発電設置に伴う地球温暖化防止社会貢献と自然エネルギーの利用による省エネ、省資源意識の高揚を図る。
- (2) 事業場の安全、環境対策の推進
 - ・ 環境家計簿（CO₂削減量算定システム）活用の推進
 - ・ 地球温暖化防止実践マニュアル等、CO₂削減好取り組み事例の活用
- (3) 環境に優しい自動車整備事業場の推進
 - ・ 環境にやさしい自動車関連事業場山梨県推進協議会へ参画
 - ・ 環境指向型事業場表彰の推薦
- (4) 使用済自動車・産業廃棄物の適正処理とリサイクル・リユース部品の普及促進と環境保全活動啓発活動の実施

4. 電子情報促進対策

- (1) 整備情報システムの促進
 - ・ FAINES の加入推進、実務向上、故障診断情報等の利用促進と整備事例の提供
 - ・ コンピュータシステム点検実施店の認定制度の周知啓蒙
- (2) 整備事業場IT化促進
 - ・ 会員向けHP充実、一般ユーザー向けHPのリニューアル
- (3) 窓口及び事務局のIT化推進
 - ・ 受発注システムの電子化の研究

5. 青年部活動の活性化

- (1) 青年部活動の推進強化
 - ・ 青年部活動の充実
(各委員構成による活動の強化等)
 - ・ 本会事業への取組と検討
(ビジョンⅡ、FAINES等への対応)

6. 組織運営対策と施設・設備の具体的改善

- (1) 新法人への適正運営
 - ・ 一般社団法人移行に伴う適正運営の実施
 - ・ 公益目的支出計画の作成実施
 - ・ 支部組織等との円滑な連携
- (2) 組織の効率的運営と各種会議の開催
- (3) 内部組織、自動車関連団体との連携強化と事務局体制の改善
- (4) 施設等の見直し（振興会・商工組合理一体）改善
 - ・ 施設・設備等の修繕見直しの実施